【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第93期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社三社電機製作所
【英訳名】	Sansha Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山内　得志
【本店の所在の場所】	大阪市東淀川区西淡路三丁目１番56号
【電話番号】	大阪（０６）６３２１－０３２１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画部 部長　丸山　博之
【最寄りの連絡場所】	大阪市東淀川区西淡路三丁目１番56号
【電話番号】	大阪（０６）６３２１－０３２１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画部 部長　丸山　博之
【縦覧に供する場所】	株式会社三社電機製作所　東京支店 （東京都台東区東上野一丁目28番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 中間連結会計期間	第93期 中間連結会計期間	第92期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	11,626	12,804	26,651
経常利益	（百万円）	70	431	1,137
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	（百万円）	△29	243	381
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	41	314	1,106
純資産額	（百万円）	23,994	24,836	24,925
総資産額	（百万円）	33,214	32,478	32,724
１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失（△）	（円）	△2.24	18.30	28.65
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	72.2	76.5	76.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,762	779	3,370
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△159	△210	△1,315
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,147	△1,172	△1,331
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	6,220	6,146	6,761

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第92期及び第93期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第92期中間連結会計期間は、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は役員に対する株式報酬制度を導入しており、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失（△）の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、ＡＩ関連分野を中心とした投資需要が景気を下支えした一方、地政学的リスクの高まりや各国の通商政策を巡る不確実性などにより、先行き不透明な状況が続きました。国内経済においては、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇による個人消費への影響や為替相場の変動など、依然として不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境においては、ＡＩ・データセンター関連分野を中心に設備投資需要が拡大し、需要拡大の局面となりました。

このような状況のなか、当社グループは、成長分野における需要の取り込みに向けた営業活動の強化や、顧客ニーズに対応した製品提案に取り組んでまいりました。その結果、半導体事業、電源機器事業ともに受注は堅調に推移いたしました。一方、原材料および部材価格の高騰などが収益面での課題となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高128億４百万円（前年同期比10.1%増加）、営業利益５億円（前年同期比630.3%増加）、経常利益４億３千１百万円（前年同期比511.6%増加）、親会社株主に帰属する中間純利益２億４千３百万円（前年同期は２千９百万円の損失）となりました。

当中間連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ２億４千５百万円減少し、324億７千８百万円となりました。これは主に商品及び製品が６億６百万円、原材料及び貯蔵品が５億８百万円それぞれ増加し、売掛金が16億３千４百万円減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ１億５千６百万円減少し、76億４千２百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が２億９千７百万円、電子記録債務が２億６千９百万円それぞれ増加し、短期借入金が７億円減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ８千８百万円減少し、248億３千６百万円となりました。これは主に退職給付に係る調整累計額が４千１百万円増加し、利益剰余金が１億５千９百万円減少したことによるものであります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（a）半導体事業

当事業におきましては、旺盛なＡＩ・データセンター関連設備投資を背景に、特にインバータ用途で主力のパワーモジュールをはじめディスクリート、チップなど全てのカテゴリーで需要回復が顕著となり、大幅な増収となりました。当セグメント全体の売上高は、38億６千５百万円（前年同期比29.4%増加）となりました。

セグメント利益は増収による効果があったものの、材料費の高騰や外注加工費の増加に伴い原価が上昇したことにより限界利益率が低下いたしました。さらに、人件費増加を主因とする固定費の増加により、１億円の損失（前年同期は２億６千４百万円の損失）となりました。

今後は、旺盛な需要に対応する生産体制の構築を実現するとともに、下期より原材料の高騰に伴う価格転嫁を実施することにより利益改善に努めてまいります。

（b）電源機器事業

当事業におきましては、主力の小型の表面処理用電源で、日本を含む東アジア地域での基板の精密表面処理用途を中心に需要が大幅に伸長し、販売を伸ばすことができました。また、金属加工用（アルミのエッチング用、銅箔用）の電源需要に対応し、一般産業用電源についても堅調な推移となりました。さらに、太陽光パワコンを中心に保守・サービス分野でも引き続き前期を大幅に上回る販売実績となりました。受注面ではデータセンターの拡大を背景に、高密度基板の金属表面処理分野の受注が堅調に伸長しております。

以上の結果、当セグメント全体の売上高は89億３千９百万円（前年同期比3.5%増加）となりました。セグメント利益は増収による利益影響に加え、カスタム受注案件の採算改善により限界利益を確保できたこと、さらに下期販売に向けた増産に伴う操業度の向上により６億円（前年同期比80.2%増加）となりました。

今後も、旺盛な需要に対して、品質・納期の両面でお応えしていけるよう努めてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少13億１千６百万円が増加要因として寄与したものの、短期借入金の返済による支出７億円、棚卸資産の増加15億９千５百万円などの減少要因があったことにより、61億４千６百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては、７億７千９百万円の収入（前年同期は17億６千２百万円の収入）となりました。

これは主に売上債権の減少13億１千６百万円、仕入債務の増加５億５千６百万円が増加要因として寄与したものの、減少要因として棚卸資産の増加15億９千５百万円などがあったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては、２億１千万円の支出（前年同期は１億５千９百万円の支出）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出１億９千４百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動においては、11億７千２百万円の支出（前年同期は11億４千７百万円の支出）となりました。

これは主に短期借入金の返済による支出７億円、配当金の支払額４億１百万円などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、７億８千７百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	42,600,000
計	42,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月６日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,950,000	14,950,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	14,950,000	14,950,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	14,950,000	―	2,774	―	2,698

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目２番３号	1,335	9.95
合同会社みやしろ	大阪府吹田市津雲台一丁目１番２号	678	5.05
日東工業株式会社	愛知県長久手市蟹原2201	667	4.97
三社電機従業員持株会	大阪市東淀川区西淡路三丁目１番56号	428	3.20
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS－MARGIN （CASHPB） （常任代理人　野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋一丁目13番１号）	413	3.08
四方　邦夫	大阪府箕面市	330	2.46
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	279	2.08
MSCO CUSTOMER SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. （東京都千代田区大手町一丁目９番７号）	263	1.96
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG （FE－AC） （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	247	1.84
四方　英生	京都市右京区	228	1.70
計	－	4,870	36.29

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式　1,527,000	―	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　13,390,300	133,903	同上
単元未満株式	普通株式　32,700	―	―
発行済株式総数	14,950,000	―	―
総株主の議決権	―	133,903	―

（注）１.「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式112,500株（議決権の数1,125個）が含まれております。なお、当該議決権1,125個は、議決権不行使となっております。

２.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社三社電機製作所	大阪市東淀川区西淡路三丁目１番56号	1,527,000	―	1,527,000	10.21
計	―	1,527,000	―	1,527,000	10.21

（注）　役員向け株式交付信託が保有する当社株式（112,500株）は、上記自己株式には含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,768	6,154
受取手形	343	383
売掛金	6,913	5,278
電子記録債権	1,286	1,589
商品及び製品	3,492	4,099
仕掛品	2,020	2,516
原材料及び貯蔵品	2,669	3,178
その他	514	737
貸倒引当金	△34	△71
流動資産合計	23,974	23,867
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,518	1,584
機械装置及び運搬具（純額）	1,177	1,455
土地	2,256	2,256
リース資産（純額）	468	409
建設仮勘定	1,064	560
その他（純額）	199	182
有形固定資産合計	6,686	6,448
無形固定資産		
のれん	3	0
その他	453	413
無形固定資産合計	457	414
投資その他の資産		
投資有価証券	1	1
繰延税金資産	49	48
退職給付に係る資産	1,428	1,577
その他	126	122
投資その他の資産合計	1,605	1,749
固定資産合計	8,749	8,611
資産合計	32,724	32,478

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,193	1,490
電子記録債務	568	837
短期借入金	2,200	1,500
未払金	565	431
未払費用	732	751
未払法人税等	441	235
契約負債	123	361
賞与引当金	711	726
製品保証引当金	36	34
受注損失引当金	94	191
その他	501	433
流動負債合計	7,169	6,994
固定負債		
リース債務	334	302
繰延税金負債	10	11
役員株式報酬引当金	50	50
退職給付に係る負債	58	65
持分法適用に伴う負債	124	168
その他	49	49
固定負債合計	629	647
負債合計	7,798	7,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,774	2,774
資本剰余金	2,755	2,755
利益剰余金	18,237	18,078
自己株式	△1,583	△1,583
株主資本合計	22,184	22,025
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,278	2,307
退職給付に係る調整累計額	462	503
その他の包括利益累計額合計	2,740	2,811
純資産合計	24,925	24,836
負債純資産合計	32,724	32,478

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	11,626	12,804
売上原価	9,070	9,663
売上総利益	2,555	3,141
販売費及び一般管理費	※ 2,487	※ 2,640
営業利益	68	500
営業外収益		
受取利息	12	15
受取配当金	2	0
受取賃貸料	7	8
受取保険金	58	―
助成金収入	25	―
その他	23	32
営業外収益合計	129	56
営業外費用		
支払利息	24	22
持分法による投資損失	66	43
為替差損	36	58
その他	0	0
営業外費用合計	127	125
経常利益	70	431
税金等調整前中間純利益	70	431
法人税、住民税及び事業税	83	205
法人税等調整額	16	△16
法人税等合計	100	188
中間純利益又は中間純損失（△）	△29	243
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△29	243

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	△29	243
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	37	29
退職給付に係る調整額	33	41
その他の包括利益合計	71	70
中間包括利益	41	314
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	41	314

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	70	431
減価償却費	504	504
のれん償却額	3	3
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1	36
賞与引当金の増減額（△は減少）	△46	14
製品保証引当金の増減額（△は減少）	5	△1
受注損失引当金の増減額（△は減少）	35	96
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△74	△88
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3	7
役員株式報酬引当金の増減額（△は減少）	△13	―
受取利息及び受取配当金	△14	△15
支払利息	24	22
持分法による投資損益（△は益）	66	43
売上債権の増減額（△は増加）	1,620	1,316
棚卸資産の増減額（△は増加）	△574	△1,595
仕入債務の増減額（△は減少）	282	556
未払費用の増減額（△は減少）	△32	19
その他	△300	△151
小計	1,560	1,199
利息及び配当金の受取額	13	15
利息の支払額	△24	△21
法人税等の支払額	△146	△414
法人税等の還付額	359	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,762	779
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△79	△194
無形固定資産の取得による支出	△33	△21
関係会社株式の取得による支出	△37	―
その他	△7	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△159	△210
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△800	△700
自己株式の売却による収入	14	―
リース債務の返済による支出	△74	△70
セール・アンド・リースバックによる収入	114	―
配当金の支払額	△401	△401
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,147	△1,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	△11
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	463	△615
現金及び現金同等物の期首残高	5,756	6,761
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,220	※ 6,146

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

１.保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
EMソリューションズ株式会社	43百万円	－百万円

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	830百万円	866百万円
従業員賞与	158百万円	171百万円
退職給付費用	19百万円	15百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	36百万円
製品保証引当金繰入額	5百万円	△1百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	6,227百万円	6,154百万円
信託別段預金	△6	△8
現金及び現金同等物	6,220	6,146

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１.配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月30日 取締役会	普通株式	402	30.0	2025年３月31日	2025年６月５日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

２.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	134	10.0	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１.配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月29日 取締役会	普通株式	402	30.0	2026年３月31日	2026年６月４日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

２.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日 取締役会	普通株式	134	10.0	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日 至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結損益計算書計上額（注）
	半導体事業	電源機器事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,986	8,639	11,626	－	11,626
外部顧客への売上高	2,986	8,639	11,626	－	11,626
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	2,986	8,639	11,626	－	11,626
セグメント利益又は損失（△）	△264	333	68	－	68

（注）セグメント利益又は損失（△）の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結損益計算書計上額（注）
	半導体事業	電源機器事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	3,865	8,939	12,804	－	12,804
外部顧客への売上高	3,865	8,939	12,804	－	12,804
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	3,865	8,939	12,804	－	12,804
セグメント利益又は損失（△）	△100	600	500	－	500

（注）セグメント利益又は損失（△）の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

（測定方法の変更）

当社のセグメント利益につきまして、従来は共通部門の経費の配賦を月次の売上高により按分しておりましたが、当期より通期の売上高で按分する方法に変更いたしました。変更に至った理由は、毎月の売上変動が大きく、変更後の按分方法がより適切に月次及び四半期の利益を表すものと判断したためです。

当該変更を前中間連結会計期間に反映させた場合、セグメント利益は半導体事業セグメントで５百万円増加し、電源機器セグメントで５百万円減少します。なお、当該変更による「中間連結損益計算書計上額」への影響はありません。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	△２円24銭	18円30銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△29	243
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△29	243
普通株式の期中平均株式数（千株）	13,303	13,310

（注）１.当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２.前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３.当社は、役員株式交付信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間119千株、当中間連結会計期間112千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

(1) 期末配当

2026年５月29日開催の取締役会において、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……402百万円

（ロ）１株当たりの金額……30円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月４日

（注）１.2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

２.配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

(2) 中間配当

2026年11月６日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……134百万円

（ロ）１株当たりの金額……10円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月１日

（注）１.2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２.配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

株式会社三社電機製作所

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　洪　性禎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北家　哲

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三社電機製作所の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三社電機製作所及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。